

市からの 連絡帳

**8月は、市・都民税
普通徴収第2期の納期です。**
～納付には、便利な口座振替を～
▶納税課 ☎042-460-9831

年金 国民年金保険料の クレジットカード納付

国民年金保険料はクレジットカードで納付することができます。
クレジットカード納付を希望する方は、年金事務所へ申し込みが必要です(郵送可)。申出書は市役所保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(防災・保谷保健福祉総合センター1階)で配布しています。
※日本年金機構 HP からダウンロード可
※被保険者とクレジットカードの名義人が違う場合は、同意書も必要

納付方法 毎月納付・6カ月前納・1年前納・2年前納から選択(前納割引あり)

申込期限
●毎月納付…随時受付。引き落とし開始時期は 問へお問い合わせください。
●6カ月前納(10月分から開始)…8月末日(令和3年4月分から開始…令和3年2月末日)
●1年前納・2年前納(令和3年4月分から開始)…令和3年2月末日
※過去の未納分や一部免除承認済み期間はクレジットカード納付が利用できません。

問 武蔵野年金事務所
☎0422-56-1411(ナビダイヤル)
▶保険年金課 ☎042-460-9825



子育て 児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届のご提出を

現況届は、手当受給者・その配偶者・扶養義務者の前年の所得・養育状況などを確認する書類です。
現在受給している方(所得超過による支給停止の方を含む)へ7月末にお知らせを送付しましたので、受給者本人が窓口で提出してください。
提出がない場合、手当の支給が停止となることがあります。

児童扶養手当
申 8月3日(月)～31日(月)

特別児童扶養手当
申 8月7日(金)～31日(月)
※詳細はお問い合わせください。

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

福祉 高齢者手技治療割引券の交付

65歳以上の方が高齢者指定治療院でマッサージ治療などを受ける際に、治療料の一部を助成する割引券を発行します。割引券の発行は、高齢者支援課(田無第二庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)・出張所の窓口で行っています。来庁での申請が困難な場合は、郵送での申請を受け付けします。詳細は下記へお問い合わせください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2810

庁舎窓口到手話通訳者を配置

両庁舎でのお手続き・相談などで必要な場合にご利用ください。

手話通訳者配置日 午後1時～5時

防災・保谷保健福祉総合センター(福祉の相談窓口)	田無庁舎
8月5日(水)	8月21日(金)
9月2日(水)	9月18日(金)

※通訳者配置日以外にも手話通訳者を

派遣します。詳細はお問い合わせください。
▶障害福祉課 ☎042-420-2804
FAX 042-466-9666



移送サービス ハンディキャブけやき号の運行

車いすのまま乗車できる自動車の無料運行・送迎サービスを行っています。
対 在住で以下のいずれかの方
●歩行が困難で車いすなどを利用している方
●重度の視覚障害者

内 保谷庁舎を中心に半径30km以内
※有料道路などは利用者負担。要付き添い。利用条件などあり

申 電話で 問へ
問 NPO法人ひらけごま ☎042-425-3153
▶障害福祉課 ☎042-420-2804



くらし わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。
時 8月15日(土)午前9時30分～午後0時30分
場 エコプラザ西東京
対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅
※原則、昭和56年5月31日以前の建築
定 8人(申込順) ※1人35分程度
申 8月12日(水)までに電話で以下へ

▶相談員 住みよい町をつくる会
▶住宅課保 ☎042-438-4052



募集 パリテまつり実行委員

第1回実行委員会
時 8月19日(水)午後2時～4時
場 住吉会館ルピナス
内 令和3年2月に住吉会館ルピナスで開催予定の「第13回パリテまつり」の企画・運営・今後の検討
※個人・団体・グループでの参加可
申 8月14日(金)までに、電話・メールで住所・氏名・電話番号を下記へ
▶男女平等推進センターパリテ ☎042-439-0075
✉kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

市職員(令和3年4月1日付)

試験区分 土木・建築・保育士・栄養士
試験案内 職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布
時 8月26日(水)(消印有効)
※詳細は市HP・試験案内で必ずご確認ください。
▶職員課 ☎042-460-9813

1 Day仕事体験「市役所の仕事をしよう！」

学生を対象とした課題検討会を実施します。
時 8月27日(木) ●午前10時 ●午後1時 ●3時15分(3回実施)
場 田無第二庁舎4階
対 短大・専門学校1年生、大学3年生、大学院1年生
定 各回20人程度(申込多数は抽選)
申 8月13日(木)・14日(金)
※詳細は市HPをご確認ください。
▶職員課 ☎042-460-9813

心身障害者 各種手当・助成制度 申請と現況届

期限後も申請できますが、申請前にさかのぼっての制度適用はありませんので、今回新しく対象になると思われる方は申請してください。

◆各種手当・助成制度の申請
●◎心身障害者医療費助成制度…9月30日(水)まで
●各種手当・助成制度…8月31日(月)まで(重度手当は11月中)
※障害程度、年齢制限など各種要件あり

□所得制限基準額 ●◎心身障害者医療費助成・心身障害者福祉手当・自動車燃料費助成・タクシー料金助成・難病者福祉手当・重度心身障害者手当

税法上の扶養人数	障害者本人(20歳未満の方は扶養義務者※2)
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円

●特別障害者手当・障害児福祉手当

税法上の扶養人数	障害者本人	配偶者および扶養義務者
0人	360万4,000円	628万7,000円
1人	398万4,000円	653万6,000円
2人	436万4,000円	674万9,000円
3人	474万4,000円	696万2,000円
4人	512万4,000円	717万5,000円

※各種控除後(手当・助成用の控除額)の金額で判定

◆現況届の提出
次の手当の受給者に現況届を送付しますので、期限までに返送してください。

●重度心身障害者手当…8月31日(月)まで
●特別障害者手当など…9月4日(金)まで

■心身障害者タクシー料金助成の申請(継続)
従来のタクシー利用券の有効期限切れに伴い、新しいタクシー利用券を交付します。
※従来の利用券は使えませんので、未使用分は返却してください。
時 7月31日(金)～8月31日(月)(平日のみ)
※期間以降は、申請した月からの助成となります。
場 障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)
対 身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度の方

持 ●身体障害者手帳または愛の手帳
●申請書(対象者に送付済み)
●障害者本人の認め印(代理人が申請する場合はその方の認め印も)

■心身障害者自動車燃料費の請求
時 8月6日(水)～31日(月)(平日のみ)
場 障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)
対 ①身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症の方で運転する同居の家族がいる方
②身体障害者手帳1～4級で自ら運転する方
持 ●現況届兼請求書(対象者に送付済み)
●障害者本人の認め印(代理人が申請する場合はその方の認め印も)
●車検証のコピー
●運転免許証のコピー
●障害者本人の振込先口座(20歳未満の場合は保護者の口座可)
●下記請求対象期間内*に給油した際の領収書などの原本
※同封の返信用封筒にてご返送ください

□対象期間
*2～7月(この間に新たに認定申請をした方は、認定申請日～7月)
▶障害福祉課 ☎042-420-2806